

「五所川原市第2期子ども・子育て支援事業計画」(案)についての意見募集結果について

市が実施しました「五所川原市第2期子ども・子育て支援事業計画」(案)の策定にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和2年2月12日から 令和2年3月13日まで

2 募集方法

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) に案の概要等を掲載したほか、市子育て支援課、行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)の明記を条件としました。

3 提出された意見

2人の方から延べ2件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	0件	2件	2件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

【提出された意見の内容とそれに対する市の考え方】

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

No.	頁	提出された意見	市の考え方
1	4 2	<p>基本目標 2 母親及び乳幼児等の健康の増進 推進施策（1） 子どもや母親の健康の確保 ⑤乳幼児健康診査事業 五所川原市でもぜひ5歳児発達健診を実施し、就学に向け、学校生活がスムーズに進める子どもを育てていけるようにしていただきたい。</p>	<p>市では、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の際に心理士や言語聴覚士を配置し、スクリーニング精度の高い健診の実施を通して疾病や発達障害が疑われるケースを「5歳児発達健診」より早い段階で判断しています。</p> <p>健診により発達障害が疑われた場合は、関係機関と連携しながら支援を開始し、より早く、長く関わりを継続することで円滑な就学と学校生活につながるよう努めています。</p>
2	5 0	<p>基本目標 3 地域における子育ての支援 推進施策（4）子どもの健全育成 ①放課後子ども総合プランの推進 2024年度までに全ての小学校区で実施を目標と打ち立てて頂いていることについて大変嬉しく思う。 ～中略～ 放課後に無料で通える放課後子供教室へ、児童クラブの子もそうでない子ども、友達と一緒に過ごせる場が必要だと感じている。</p>	<p>すべての小学生が放課後の活動を充実できるように、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携強化を図る必要性があり、内容については、各地域の実情に合わせて検討していくこととなります。</p> <p>貴重なご意見として伺います。</p>